

第15章 苦情・紛争等

第1節 苦情

平成22年度に市民から寄せられた公害に関する苦情は、315件であった。種類別にみると、騒音に関する苦情が全体の35.6% (112件)で最も多く、以下、大気汚染26.7% (84件)、悪臭13.3% (42件) と続いている。(図 - 68)

これらの苦情について、311事業所に対して延べ566回の指導を行った。

苦情件数の経年変化は、次のとおりである。全体の苦情件数は前年度より増加している。種類別に見ると、騒音が45件、振動が12件、悪臭が9件増加しており、心理的・感覚的な苦情が増加した。

図 - 68 苦情件数の経年変化

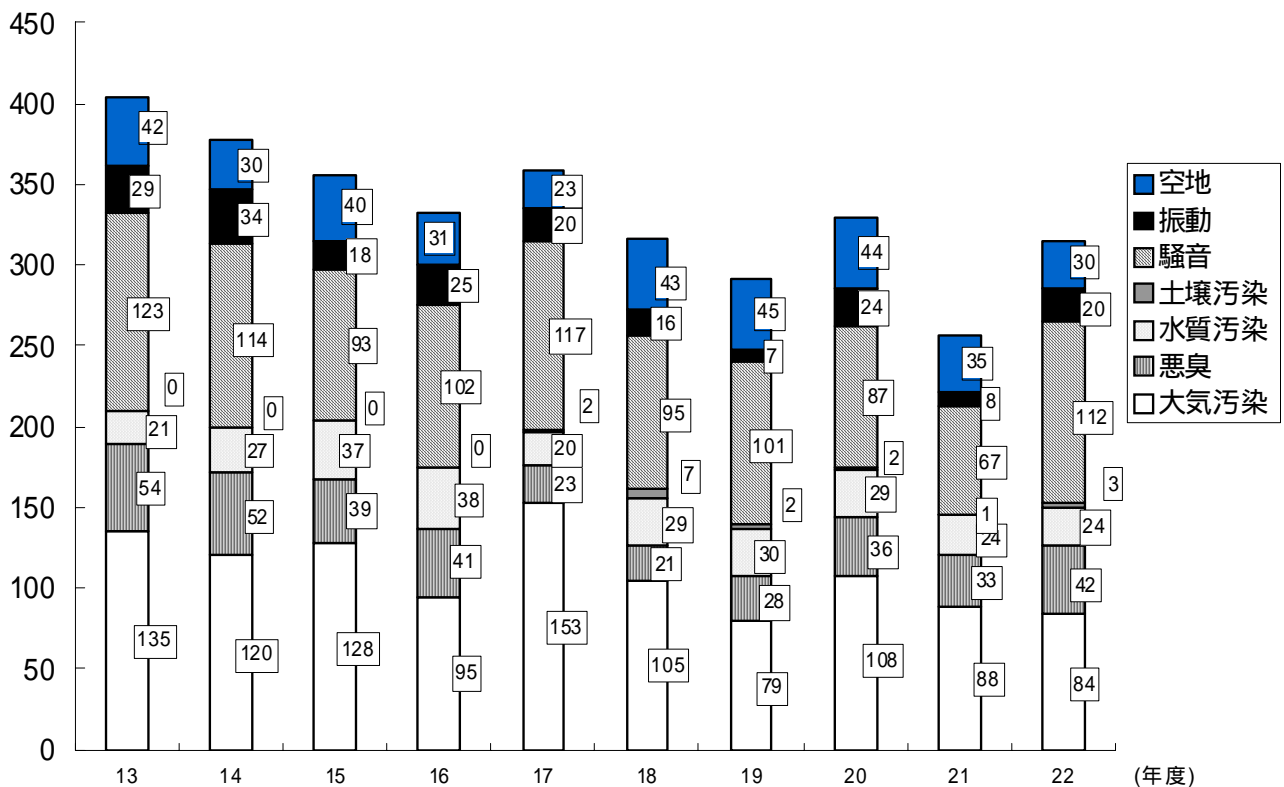


表 - 163 苦情の状況（平成22年度）

種類		苦情件数	対象事業所数	指導回数
大気汚染	ばい煙	29	29	42
	粉じん	34	34	46
	有害物質	17	17	22
	自動車	1	1	1
	その他	3	3	3
悪臭		42	42	51
水質汚濁		24	24	35
土壌汚染		3	3	4
騒音	工場・事業場	18	18	63
	建設作業	50	50	115
	自動車	2	2	2
	航空機	3	2	0
	鉄軌道	1	1	0
	商店	22	22	55
	その他	16	16	30
振動	工場・事業場	1	1	2
	建設作業	14	14	43
	自動車	2	2	0
	商店	1	1	1
	その他	2	2	7
空地の管理		30	29	44
総数		315	311	566

備考 事業所には、空地、道路、鉄軌道、空港、事業等を含む。

第2節 公害等紛争調整委員会

公害等に係る紛争について、迅速、円満な解決を図るため、昭和48年度から環境をまもる条例に基づき、尼崎市公害等紛争調整委員会を設置している。同委員会では、典型7公害のほか、日照等市民の生活環境に密着した紛争についても調整を行っている。（表 - 164）

表 - 164 公害等紛争調整申請状況

区分	年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	計	累計
	申請件数		1	2	2	2	-	-	-	-	-	-	7
調整件数		-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	24
調整結果	成立	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	17
	不成立	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7

備考 申請件数と調整件数との差は、申請後の取下げ又は一方の調整拒否によるもの。